

# 株主の皆様へ

## 第125期 事業報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)



株式会社 宇野澤組鐵工所

## 第125期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告書

株主の皆様には、ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第125期の事業の概況を次のとおりご報告申し上げます。

平成29年6月

代表取締役社長

樋口 勉



## ■ 会社の概要 ■

創業 明治32年8月  
設立 昭和8年12月15日  
資本金 7億8千5百万円

### 事業所所在地

本社・工場 東京都大田区下丸子二丁目36番40号  
郵便番号146-0092  
電話 (03) 3759-4191 (代表)

大阪営業所 大阪市北区梅田二丁目5番6号  
(桜橋八千代ビル)  
郵便番号530-0001  
電話 (06) 6344-0747 (代表)

### 営業品目

ロータリプロワ、ドライ真空ポンプ、水封式真空ポンプ、  
脱気・乾燥装置の製造販売

## ■ 営業の概況

当事業年度（当期）におけるわが国経済は、企業収益に改善傾向がみられるなど、緩やかな回復基調で推移しております。一方家計部門でも雇用環境の改善持続などを背景に個人消費に回復の兆しが見られるものの、依然として実質所得の改善が鈍く、力強さを欠いております。海外の政治情勢に不透明感を残していることも併せて、国内外の経済先行きに対する警戒感から、依然として国内企業での設備投資は維持・更新投資に抑えるやや慎重な姿勢が続いております。

このような経営環境のもと、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連向け真空ポンプやメンテナンス部門を中心に売上を伸ばし、当社の業績は売上高5,278百万円（前年同期比16.8%増）となりました。損益面におきましては、原価低減等の生産性向上策および固定費の抑制に努めた結果、営業利益90百万円（前年同期比102.3%増）、経常利益84百万円（前年同期比116.5%増）、当期純利益112百万円（前年同期比634.4%増）となりました。

セグメント別の概況は以下の通りです。

#### ①製造事業

当期におきましては、引き続き真空ポンプ・送風機ともに順調に出荷が進んだことに加え、部品・修理も伸長し、売上高は前年同期比728百万円（18.4%）増加の4,690百万円となり、損益面におきましては、26百万円改善、セグメント損失335百万円

となりました。

売上高を製品別に示しますと、真空ポンプは2,776百万円（前年同期比22.1%増）、送風機・圧縮機は682百万円（前年同期比24.9%増）、部品および修理は1,226百万円（前年同期比9.2%増）の結果となりました。

また、輸出関係におきましては、真空ポンプと送風機が売上を伸ばし819百万円（前年同期比61.8%増）となりました。

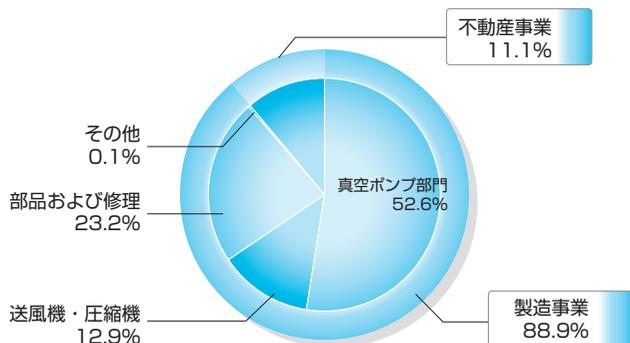
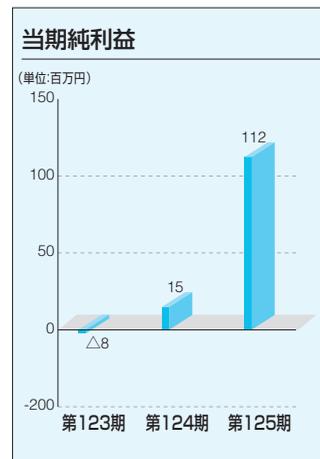
## ②不動産事業

10～20年単位の大型改修工事に伴う費用増はあったものの、オフィス市況の改善による増収効果により、売上高588百万円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益425百万円（前年同期比4.7%増）の計上となりました。

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に対応して、株主の皆様各位への配当を実施するとともに、今後の企業体質の強化ならびに安定的な利益配分のために内部留保を充実することとしております。なお、剰余金の配当等につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、平成25年3月期以降、誠に遺憾ながら無配を継続しておりました。この度、第125期の業績と今後の経営環境を総合的に勘案した結果、平成29年3月期の配当につきましては、第125回定時株主総会にて1株当たり2円と決議されました。

今後も、確実に収益を確保できるように経営基盤と財務体質の強化に努め、安定した配当の実施をめざしてまいります。



## 庶務事項

### 1. 株主総会

平成29年6月28日東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号新大宗ビルフォーラムエイト504会議室において第125回定時株主総会を開催し、次のとおり報告ならびに決議されました。

#### 報告事項

- 第125期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
  - 第125期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案

剰余金処分の件  
本議案は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき金2円と決定いたしました。

##### 第2号議案

株式併合の件  
本議案は、原案のとおり承認可決され平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合することと決定いたしました。

##### 第3号議案

定款一部変更の件  
本議案は、原案のとおり承認可決されました。  
定款第6条および第7条について、平成29年10月1日を効力発生日として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。  
また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設いたしました。

##### 第4号議案

取締役6名選任の件  
本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役として宇野澤虎雄、樋口勉、田村博、平栗良夫、小楠雄士、関秀樹の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、関秀樹氏は社外取締役であります。

##### 第5号議案

補欠監査役1名選任の件  
本議案は、原案のとおり承認可決され、補欠監査役として関本明氏が選任されました。

以上

### 2. 取締役会

当期間中の主な決議事項は、次のとおりであります。  
平成28年11月10日開催の取締役会において第125期中間配当見送りの決議がなされました。

### 3. 株 式

当期中における株式事項は次のとおりであります。

発行可能株式総数	24,000,000株
発行済株式の総数	11,200,000株
(自己株式151,189株を含む)	
当期末現在の株主総数	673名
一人当りの平均持株数	16,642株

### 4. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名 (22名)	6名減 (3名増)	42.5歳	14.6年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、( )内に臨時従業員としてパートタイマーおよび派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
2. 平均年齢および平均勤続年数の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。

会計監査人

会計監査人として引き続き次の監査法人の監査を受けております。

東京都新宿区西新宿一丁目23番3号

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 田 一 彦  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 来 田 弘 一 郎  
業 務 執 行 社 員

## ■ 貸借対照表 ■

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,321,467	流動負債	2,365,852
現金及び預金	1,356,699	支払手形	839,021
受取手形	1,329,128	買掛金	217,683
売掛金	809,836	短期借入金	928,752
仕掛品	472,682	未払金	112,605
原材料及び貯蔵品	296,343	未払費用	55,443
前払費用	12,942	未払法人税等	29,211
繰延税金資産	41,614	前受金	57,665
その他	5,758	預り金	8,164
貸倒引当金	△3,538	賞与引当金	64,342
固定資産	2,630,010	設備関係支払手形	49,276
有形固定資産	2,169,302	その他	3,685
建物	1,430,989	固定負債	2,975,464
構築物	12,657	長期借入金	1,874,053
機械及び装置	54,084	繰延税金負債	56,116
車両運搬具	1,916	退職給付引当金	517,899
工具器具備品	38,011	役員退職慰労引当金	131,020
土地	631,643	長期預り保証金	396,375
無形固定資産	41,303	負債合計	5,341,316
ソフトウェア	6,666	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	33,566	株主資本	1,440,707
その他	1,070	資本金	785,000
投資その他の資産	419,404	資本剰余金	303,930
投資有価証券	339,837	資本準備金	303,930
長期貸付金	28,432	利益剰余金	380,703
破産更生債権等	9,037	その他利益剰余金	380,703
その他	51,134	繰越利益剰余金	380,703
貸倒引当金	△9,037	自己株式	△28,926
		評価・換算差額等	169,454
		その他有価証券評価差額金	169,454
		純資産合計	1,610,161
資産合計	6,951,478	負債及び純資産合計	6,951,478

## ■ 損益計算書 ■

(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		5,278,436
売上原価		4,519,505
売上総利益		758,930
販売費及び一般管理費		668,204
営業利益		90,725
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,148	
その他	23,737	31,886
営業外費用		
支払利息	36,055	
その他	2,299	38,355
経常利益		84,256
特別利益		
固定資産売却益	7,009	7,009
特別損失		
固定資産除却損	793	793
税引前当期純利益		90,472
法人税、住民税及び事業税	33,233	
過年度法人税等	4,593	
法人税等調整額	△60,214	△22,387
当期純利益		112,859

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位 千円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年4月1日残高	785,000	303,930	267,843	△28,785	1,327,989
事業年度中の変動額					
当期純利益			112,859		112,859
自己株式の取得				△141	△141
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計			112,859	△141	112,718
平成29年3月31日残高	785,000	303,930	380,703	△28,926	1,440,707

(単位 千円)

項目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成28年4月1日残高	193,237	1,521,227
事業年度中の変動額		
当期純利益		112,859
自己株式の取得		△141
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△23,783	△23,783
事業年度中の変動額合計	△23,783	88,934
平成29年3月31日残高	169,454	1,610,161

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品 ……個別法  
原材料、貯蔵品 ……移動平均法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 6年～50年  
機械及び装置 6年～12年

無形固定資産 ……定額法

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与に充てるため会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
有形固定資産のうち下記資産は工場財団として担保に供しておりま す。	
建物	400,989千円
機械及び装置	4,372千円
土地	52千円
合計	405,414千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	928,752千円
長期借入金	1,874,053千円
被保証債務	43,708千円
合計	2,846,513千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,918,226千円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	9,450千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	16,707千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数	普通株式	11,200,000株
2. 当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	151,189株
3. 剰余金の配当に関する事項		
(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項		
該当事項はありません。		
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌 事業年度となるもの		
平成29年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議い たしました。		
・配当金の総額	22百万円	
・1株当たり配当金額	2円	
・基準日	平成29年3月31日	
・効力発生日	平成29年6月29日	
なお、配当原資については、利益剰余金としております。		

## ■ 役員 (平成29年3月31日現在)

取締役会長	宇野澤 虎 雄
取締役社長	樋口 勉
常務取締役	田村 博
取締役	平栗 良 夫
取締役	小楠 雄 士
取締役	関 秀 樹
常勤監査役	最所 敏 明
監査役	小野 浩 道
監査役	西村 賢

(注) 取締役関 秀樹氏は、社外取締役であります。  
監査役小野 浩道、西村 賢の両氏は、社外監査役であります。

## 株主メロ

事業年度	4月1日～3月31日
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
中間配当金受領株主 確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先(注)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)

(注) 株主名簿管理人の事務拠点の移転に伴い、平成29年8月14日以降の連絡先は以下となります。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料)  
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座の口座管理機関 日本証券代行株式会社  
同連絡先 日本証券代行株式会社  
〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
TEL 0120-707-843 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所2部市場  
公告方法 電子公告により行う  
公告掲載URL  
http://www.unozawa.co.jp/  
(ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、日本証券代行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、日本証券代行株式会社にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお手続きできませんので、ご注意ください。
3. 過年度の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

## 単元未満株式の買取及び買増のご案内

### ■ 買取請求制度

1,000株未満の株式を、当社に対して市場価格で売却できる制度です。

株主様の1,000株未満株式 → 当社に市場価格で売却

(例) 500株を保有の場合、株式市場では売却することはできませんが、市場価格で当社が買取いたします。

### ■ 買増請求制度

株式市場で売却できない1,000株未満の株式をご所有の場合、合わせて1,000株にするのに必要な株式を当社から市場価格で買取できる制度です。

株主様の1,000株未満株式 → 当社から市場価格で購入 → 1,000株

(例) 500株を保有の場合、500株を買い増して、1,000株とすることができます。  
ご希望の株主様は、特別口座の口座管理機関または証券会社等にお問合せください。